

## 「白老町小規模企業振興計画(案)」について

### ご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

白老町小規模企業振興基本条例に基づき、町民・企業・関係機関が一体となって、町内の小規模企業の振興を総合的かつ計画的に推進することを目的に、白老町小規模企業振興計画の策定を進めておりますので、計画案を白老町自治基本条例第 10 条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

#### ■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町小規模企業振興計画 (案)」

#### ■ご意見募集期間

令和 5 年 3 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

#### ■政策等の趣旨、目的及び背景

白老町の多くを占める小規模企業は、町内経済を支え、町民生活の向上に大きく寄与しており、町の活性化にとって不可欠な存在であります。しかし、激しい社会情勢の変化により、小規模企業の事業活動には様々な諸問題が生じていることから、町民・企業・関係機関等の各主体が、小規模企業の振興に果たすべき役割を認識し、町内小規模企業の振興策を、総合的かつ計画的に推進することを目的として本計画の策定を進めています。本計画は、「第 2 次白老町商業・観光振興計画」における商業分野の指針となる計画となります。

#### ■公表する資料

「白老町小規模企業振興計画(案)」

#### ■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、役場産業経済課、いきいき 4♥6 (健康福祉課)、白老町コミュニティセンター、図書館、各出張所等で入手できます。

#### ■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

## ■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 白老町役場産業課商工労働グループ（担当課）  
いきいき4♥6（健康福祉課）  
白老町コミュニティセンター  
各出張所で提出を受け付けます。
  - (2) 郵送 〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号  
白老町役場産業経済課商工労働グループ 宛  
※令和5年3月31日（金）当日消印有効
  - (3) FAX FAX(0144)82-4391 白老町役場産業経済課商工労働グループ 宛
  - (4) 電子メール 電子メールアドレス syoko@town.shiraoi.hokkaido.jp
- ★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

## ■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

## ■お問い合わせ先

〒059-0995  
白老郡白老町大町1丁目1番1号  
白老町役場 産業経済課 商工労働グループ  
電話:0144-82-8214(課直通)  
FAX:0144-82-4391  
Email:syoko@town.shiraoi.hokkaido.jp